

家畜衛生だより 令和6年1月号

紀北家畜保健衛生所

電話 073-462-0500

紀南家畜保健衛生所

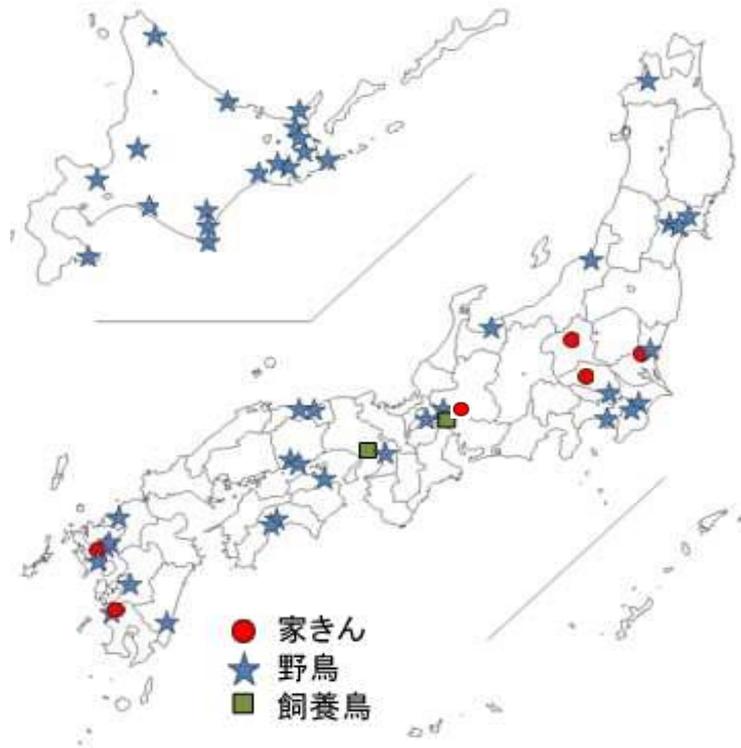
電話 0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

電話 0735-58-1481

鳥インフルエンザ対策の徹底を！

令和5年11月25日、今シーズン初めて家きんでの高病原性鳥インフルエンザが発生して以来、家きんでは6件、野鳥では87件の発生が報告されており、令和6年1月以降も発生が続いています。(1月19日時点)



家きんにおける発生状況

	地域	疑似患畜 判定日	用途	羽数	亜型
1	佐賀県鹿島市	R5.11.25	採卵鶏	約4万羽	H5N1
2	茨城県笠間市	R5.11.27	採卵鶏	約7.2万羽	H5N1
3	埼玉県毛呂山町	R5.11.30	採卵鶏	約4.5万羽	H5N1
4	鹿児島県出水市	R5.12.3	採卵鶏	約2.3万羽	H5N1
5	群馬県高山村	R6.1.1	採卵鶏	約36万羽	H5N1
6	岐阜県山県市	R6.1.5	肉用鶏	約5万羽	H5N1

昨シーズン発生があった農場における発生事例もあり、野鳥が飛来する河川や池、水田等が近隣にある農場は鶏舎へのウィルスの侵入リスクが高くなっています。引き続き飼養衛生管理基準を遵守し、防疫対策を徹底してください。

【対策のポイント】

- 農場内に関係者以外を立ち入らせず、不要な物を持ち込ませない
- 農場及び畜舎出入口での車両や靴底の消毒、長靴の交換の徹底
- 防護柵、防鳥ネット、畜舎の破損箇所の修繕
- 農場施設周囲および農場敷地内の消毒
- 入気口対策（フィルターや細霧装置の設置）



【早期発見・早期通報】

毎日の健康観察により異常を発見した場合は、最寄りの家畜保健衛生所に速やかに報告してください。

【鳥インフルエンザに関する情報について】

最新の情報については、家畜衛生だよりの他、以下のホームページをご参照ください。

- ・畜産協会わかやま「わかやまちくさん広場」
<http://wakayama.lin.gr.jp/>
- ・農林水産省「令和5年度 鳥インフルエンザに関する情報について」
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r5_hpai_kokunai.html
- ・環境省「高病原性鳥インフルエンザに関する情報（野鳥、飼養鳥）」
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

高病原性鳥インフルエンザ 発生予防のポイント

農場の重点対策

農場付近の水場は枯草、汚濁アープの設置等により、野鳥を発生させない工夫を。

農場コンテナなどの開口部の隙間を詰めて、農場内の扉まわりの目隠しや入気口も点検し、破損があれば修繕。

農場周囲を車や動物の車道や中庭の指定を行い、野鳥が立ち寄りやすい場所を作らない。

長靴は洗浄してから消毒の徹底。消毒薬は定期的、または汚れた直後に。

車両の消毒の徹底。車体、タイヤ裏や中道の汚れをしっかりと落とす。

洗浄・消毒された建設的な衣類や靴類を保管。

野鳥も、踏み踏入の前後で消毒薬を散布し、乾燥しないよう対策を徹底。

野生動物の侵入防止対策

野生動物は侵入防止対策。防鳥ネットや型等の設置などはすぐに修繕、目の届きにくい、密着層や入気口も注意が必要。農場内に侵入しない「赤外線」などの定期的な監視。

農場にはウイルスがあると認識。農場内・家畜舎内には入れない。

衛生管理区域・家畜舎ごとに専用の長靴を着用。農場内に入るときは、必ず専用の長靴に交換。農場内では専用の衣類を着用。脱ぎ替えの前後で消毒薬を散布し、乾燥を徹底。

MAFF 農林水産省

(農林水産省 HP より引用)